

令和2年度第2回埼玉県食の安全推進委員会 議事録

日 時：令和2年12月18日（金）10時30分～11時30分

場 所：Zoomによるオンライン会議

出席者：委員長 根岸 章王 食品安全局長
副委員長 吉永 光宏 保健医療部食品安全課長
委 員 中村 禎子 十文字学園女子大学 人間生活学部 教授
委 員 堀江 正一 大妻女子大学 家政学部 教授
委 員 森田 満樹 (一社)FOOD COMMUNICATION COMPASS 事務局長
委 員 青木 賢吾 JA 埼玉県中央会 J A支援部 農政対策担当部長
委 員 新 武司 (株)ヤオコー 食品安全担当マネージャー
委 員 橋本 勝弘 (一社)埼玉県食品衛生協会
食品衛生アドバイザー
委 員 吉野 賢一 (一社)埼玉県乳業協会 事務局長
委 員 大坪 晏子 合同会社フードプラス 代表
委 員 菅 いづみ 生活協同組合コープみらい埼玉県本部
(敬称略、順不同)

概 要：

1 開会

2 委員長挨拶

3 議事

(1) GAPについて～消費者への認知を高めるために～（資料1）

○各委員の立場からGAPの認知度を高めるための活動について検討を行った。

【意見交換】

○若年層に対して

- ・学生に対し、GAPを指導、周知していくことは可能だが、教員側の知識が十分であるかどうかという問題がある。指導するにあたり必須のトピックスがあれば県側から情報提供いただきたい。
- ・HACCPと比べると、学生たちのGAPの認知度はかなり低いと思う。しかしHACCPへの理解を深めるためにもGAPを理解していくことは重要だと考える。ゼミや授業で取り入れていくことは可能である。

○消費者に対して

・新型コロナウイルスの感染が広がっていく中でフェアなど対面の開催は大変難しい。自治体によっては農家の取組を実際に見ていただく機会として市民向けの動画を配信している。動画の作成はフェアなど現地に来られない消費者にも情報を届けることができるというメリットがある。ただし、せっかく動画を作ってもらっても見てもらえないということがあるため、どこに動画があるのかを知ってもらうための手段から考えていかななくてはならない。

・現在、県内1店舗のスーパーマーケットで県と青果部が連携し、S-GAPのPRに取り組んでいる。地元野菜のコーナーでS-GAPを取得している農家はPOPを掲示するなど、取り組んでいることを周知している。今後オープンする店舗についても地元野菜のコーナーにS-GAPコーナーを設けることを計画している。今後も店舗を拡大していくことは可能だが、前提として農家の方々がS-GAPを取得していただかないとPRを進めていけない。

・定期的に発行している組合員向けの情報誌でコラムとしてGAPについて取組を載せることも可能と考えている。広報誌で目にした際にはピンとこなくても別の機会で他店舗でGAPを目にすることで点と点が線につながるといったことはあると思う。消費者が目にする機会を増やしていくことが大切ではないか。

・特売のチラシなどにGAPを載せることは紙面が限られており、とても難しい。そもそもチラシを出す頻度自体コロナの関係もあり減っている。店頭掲示もスペースがないと各店舗から聞いている。社内報や社内HPには既に載せている。

○生産者に対して

・GAPを取得してくださいと言うことは難しいが、地元農家の方と会議を行う機会があるため、会議の場で「S-GAPというものがあり、取得した際に要望があればこの農場はS-GAPを取っている」と案内することは可能だと伝えている。意欲のある農家の方は取得が進んでいるがS-GAPを取得する意義をどのように伝えていくのが今後の課題である。

・GAPとは何かということを農家の方が知りたい場合に、農協がうまく説明できないと伝わっていかず、広く知ってもらうことができないと考えている。そこで、JA職員にJ-GAPの指導員になってもらうことを進めている。現時点で11農協、23名が指導員になっており、相談に対応できる体制を整えている。

○その他各団体等で取り組むことができる内容

・食品衛生責任者の講習会ではHACCPについての内容になってしまうが、HACCPの中でも原材料の納入という点でGAPの話を盛り込むことはできると考えている。協会に所属する他の講師にも安全な原材料についての考えの一つとして、GAPを浸透させていくことはできる。また、高校生対象の講習も行っているため、高校生に向けた話をしていくことはできる。

- ・畜産に携わる業界で GAP という G-GAP で、特にヨーロッパが先進的である。生産現場に対し、アニマルウェルフェアなどを通し、総括的に進める部分については協力できる。

- ・組合員の活動としては対面で学習していくことはまだあまりできていないが、オンラインで学習会や話し合いを持ったりは行っている。GAP 一本での講習は難しいが講師担当者に GAP について触れていただくことは可能。

【事務局から】現在の取り組みと今後の方向性について（農産物安全課）

- ・S-GAP の PR 方法についてイベントで消費者に聞き取りを取ったところ、「一番身近なスーパーマーケットでの PR が効果的なのでは」という意見が多かったこともあり、ヤオコーに協力をいただき、浦和パルコ店で POP 掲示を行っている。

- ・S-GAP に取り組む各生産者に S-GAP 農場の PR サイトを作ってもらうことを検討している。また、PR サイトを作るための研修を開催することやサイト作成後に県ホームページとリンクさせることを検討している。

- ・学校給食で S-GAP 食材を使っただき、校内放送で PR してもらったりできないかと考えている。

- ・農業大学校では農産物安全課の職員が S-GAP についての講義を行っている。

大学で S-GAP を取り上げていただけるなら、大学へ職員が説明に行くこともできるし、資料の提供もできるので、ぜひお願いしたい。

- ・生産者、消費者団体との意見交換の場を作れないか検討中である。

- ・各委員に対し必要な情報提供など、今後も行っていく。

(2) HACCP に関連する経過報告について

○HACCP 推進チーム活動状況（資料 2）

- ・現状、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初の予定より導入施設数が伸びていない。人数制限や手指消毒、換気を行うなどの対策を取りながら講習会の開催回数を増やし、目標達成に努めている。

○飲食店営業施設向け導入講習会

- ・NTT と朝霞保健所の連携により、6 月から開始している。1 回あたり 30 名程度の定員で 7 回実施。1 月以降も 4 回開催予定だが、すべて定員に達している。

- ・講習会の内容を 2 部制にしている。1 部ではその場で衛生計画の作成をしてもらい、明日からきちんと記録を取ってもらうことで HACCP が導入できるような構成としている。2 部は営業者の興味を引くような内容ということでテイクアウトやデリバリーの留意点について講習を行った。

○県食品衛生協会への講習委託事業

・13 保健所の中に食品衛生協会 20 支部があり、各支部で講習会を行っている。コロナ対策のため大規模にはできないが 10～30 名の定員で実施。飲食店を対象としたものが中心だが、3 支部では菓子製造業を中心に講習を行っている。

○小規模製造業に対する講習会

・参加対象の方からコロナに対する不安も上がってきているので実施方法を調整しているところである。

○その他

- ・彩の国だより 6 月号や 12 市町の広報誌、モニター等で広報を実施。
- ・県内 4 つの基幹保健所、食品安全課特別監視担当で県内チェーン店への導入について確認を行っている。特別監視担当に確認したところ、12 月 18 日時点で 50 法人が導入済み、10 法人が導入に向けて相談中ということであった。
- ・飲食店営業の講習会を活用して周知を進めており、参加者は来年 6 月までに導入しなくてはならないという意識はあるようだ。

○埼玉県食品衛生協会

・協会としても講習会講師を多数行っている。開催時に食品衛生管理記録簿案を示し、それをもとに講習を行っている。講習会終了後に保健所職員と協会職員 4 人で参加者約 30 名に対し個別にも相談に乗っているため、導入できる施設は多いのではないかと考えている。

(3) その他

○新型コロナウイルス感染症に関わる活動報告等

①飲食店における新型コロナウイルス感染症防止対策について

県民に安心して飲食店を利用してもらうために 3 密の回避や感染防止対策について、実際の飲食店での取組事例を写真で掲載するなど、ホームページ等を活用して積極的に周知している。

②自宅療養者に対する配食サービスの開始について

新型コロナウイルス感染症陽性者のうち、やむを得ず自宅療養をしている方を対象に常温保管が可能な食品を詰め合わせにした食事セットの配送を開始した。12 月 11 日現在、464 名に利用していただいている。

○その他

③コープみらいでの活動

小学校の授業やさいたま市が放課後にやっているチャレンジスクールなどで出前授業を行っている。

ブラックライトを購入し、出前講座の中で手洗い講座を開始した。意外に洗い残しがあるということがわかり、手洗いの練習に取り入れて良かった。

(4) 閉会